

平成 30 年度

保健所年報

(平成 29 年度実績)

三重県松阪保健所

〒515-0011

松阪市高町138

TEL 0598-50-0527

FAX 0598-50-0621

Eメール mhoken@pref.mie.jp

ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/mhoken/hp/>

目 次

第1編 管内概況

1 管内略図	1
2 管内概要	1
3 松阪保健所	
(1) 松阪保健所 所在地及び連絡先	1
(2) 松阪保健所へのアクセス	2
4 組織及び事務分掌	3
5 管内の指標	
(1) 総人口・世帯数・面積の状況	4
(2) 年齢3階級別人口	4
(3) 人口の推移	4
(4) 人口動態調査	5

第2編 三重県民力ビジョン・第二次行動計画における事業概要

I 政策展開の基本方向「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	
政策 1 防災・減災	
施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり	
基本事業 11204 災害医療体制の整備	8
政策 2 命を守る	
施策 121 地域医療提供体制の確保	
基本事業 12102 医療分野の人材確保	10
基本事業 12103 救急医療等の確保	11
基本事業 12104 医療安全体制の確保	12
施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	
基本事業 12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上	14
基本事業 12203 介護基盤の整備促進	15
施策 124 こころと身体健康対策の推進	
基本事業 12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進	16
基本事業 12403 こころの健康づくりの推進	20
基本事業 12404 難病対策の推進	22
政策 3 共生の福祉社会	
施策 131 障がい者の自立と共生	
基本事業 13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実	26
基本事業 13104 障がい者の相談支援体制の整備	26
基本事業 13105 精神障がい者の保健医療の確保	28

施策	132	支え合いの福祉社会づくり	
基本事業	13203	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	3 1

政策 4 暮らしの安全を守る

施策	144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	
基本事業	14401	薬物乱用防止対策の推進	3 2
基本事業	14402	人と動物との共生環境づくり	3 4
基本事業	14403	医薬品等の安全な製造・供給の確保	3 6
基本事業	14404	生活衛生営業の衛生確保	3 8
施策	145	食の安全・安心の確保	
基本事業	14501	食の安全・安心の確保	3 9
施策	146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	
基本事業	14601	感染予防のための普及啓発の推進	4 1
基本事業	14602	感染症危機管理体制の整備	4 3
基本事業	14603	感染症対策のための相談・検査の推進	4 4

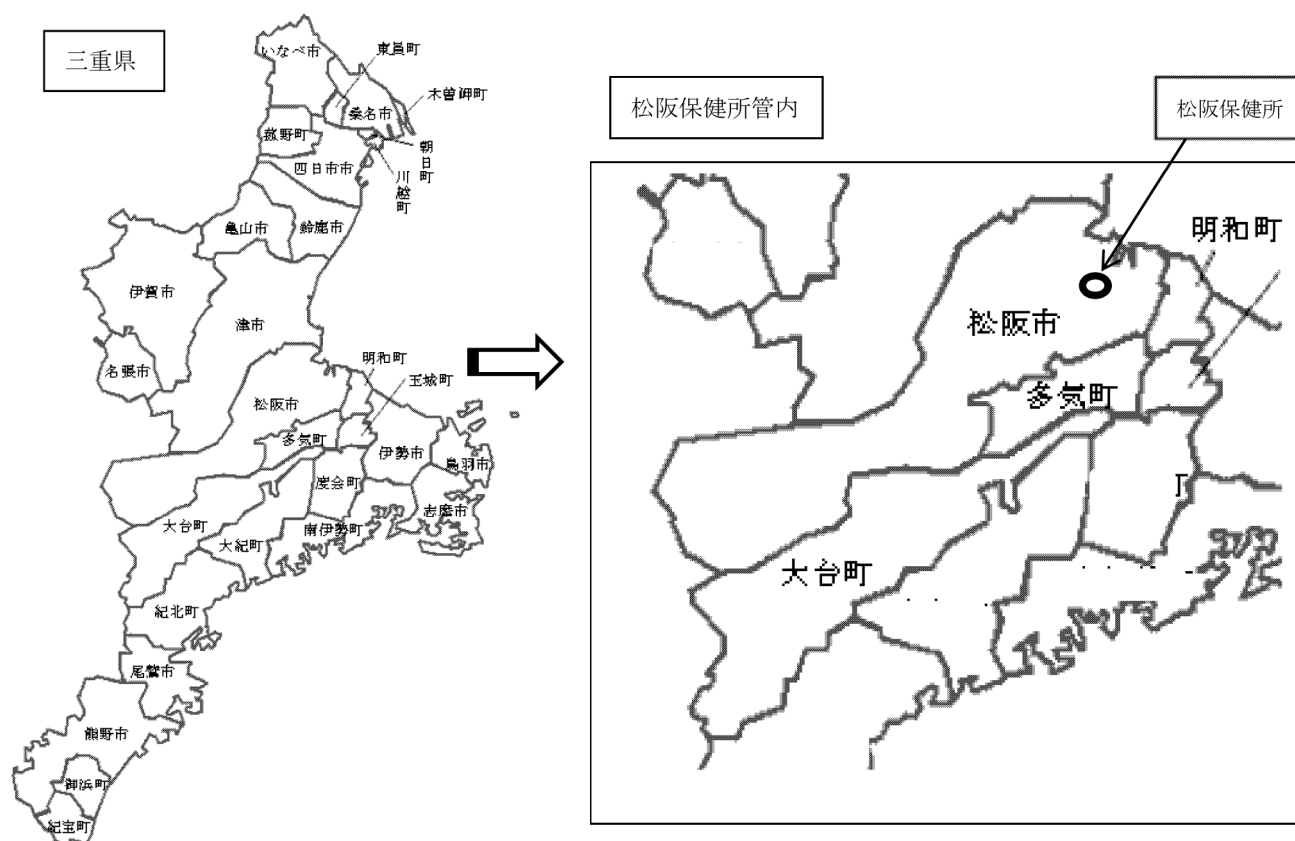
II 政策展開の基本方向「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

政策 3 希望がかなう少子化対策の推進

施策	232	結婚・妊娠・出産の支援	
基本事業	23202	不妊に悩む家族への支援	4 7
基本事業	23203	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	4 7

第1編 管内概況

1 管内略図



2 管内概要

松阪保健所の管内市町は、松阪市、多気町、明和町、大台町の1市3町で構成され、管内面積は1,130.54平方km（平成29年10月1日現在）で全県面積の19.6%を占め、人口は208,157人（平成29年10月1日現在）と、全県人口の約11.6%となっています。

また、世帯数は81,564世帯で1世帯当たり人口は2.55人（平成29年10月1日現在）、県総人口の約1割強がこの地域に居住していますが、山間部（松阪市の旧飯南町・旧飯高町、旧大台町、旧宮川村、旧勢和村）では、人口の減少による過疎化が進んでいます。

（過疎地域：松阪市の飯南町地域・飯高町地域・大台町の旧宮川村地域、準過疎地域：多気町の旧勢和村地域）

加えて高齢化の進展も著しく、管内の老年人口割合は県平均の28.7%より1.3%高い30.0%（平成29年10月1日現在）となっています。

道路網は、北勢地域と中南勢地域を結ぶ国道23号、中南勢地域と紀州地域を結ぶ国道42号、自動車専用道路としては、北勢地域から中南勢地域を結ぶ伊勢自動車道が整備され、紀州地域に向かう紀勢自動車道も整備が進められています。鉄道は、JR紀勢線、参宮線、名松線及び近鉄の大阪線、山田線が走っています。

管内には、松阪市内の3総合病院（市民、中央、済生会）に加え、一般診療所も日常生活圏内にほぼ充足されており、救急医療体制も整っていることから、医療体制は、山間部の一部地域を除き、概ね良好な状況にあります。

3 松阪保健所

(1) 松阪保健所 所在地及び連絡先

所在地：〒515-0011 松阪市高町138

TEL：0598-50-0527（代表） FAX：0598-50-0621

E-mail：mhoken@pref.mie.jp

URL：http://www.pref.mie.lg.jp/MHOKEN/HP/index.htm

(2) 松阪保健所へのアクセス

ア 位置図



イ 詳細位置図



交通 近鉄 : 山田線「松阪駅」徒歩15分

自動車 : 津方面から 国道23号線「大口町」交差点を右折し、2つめの信号を左折。

2つ目の 信号手前右側。約1分

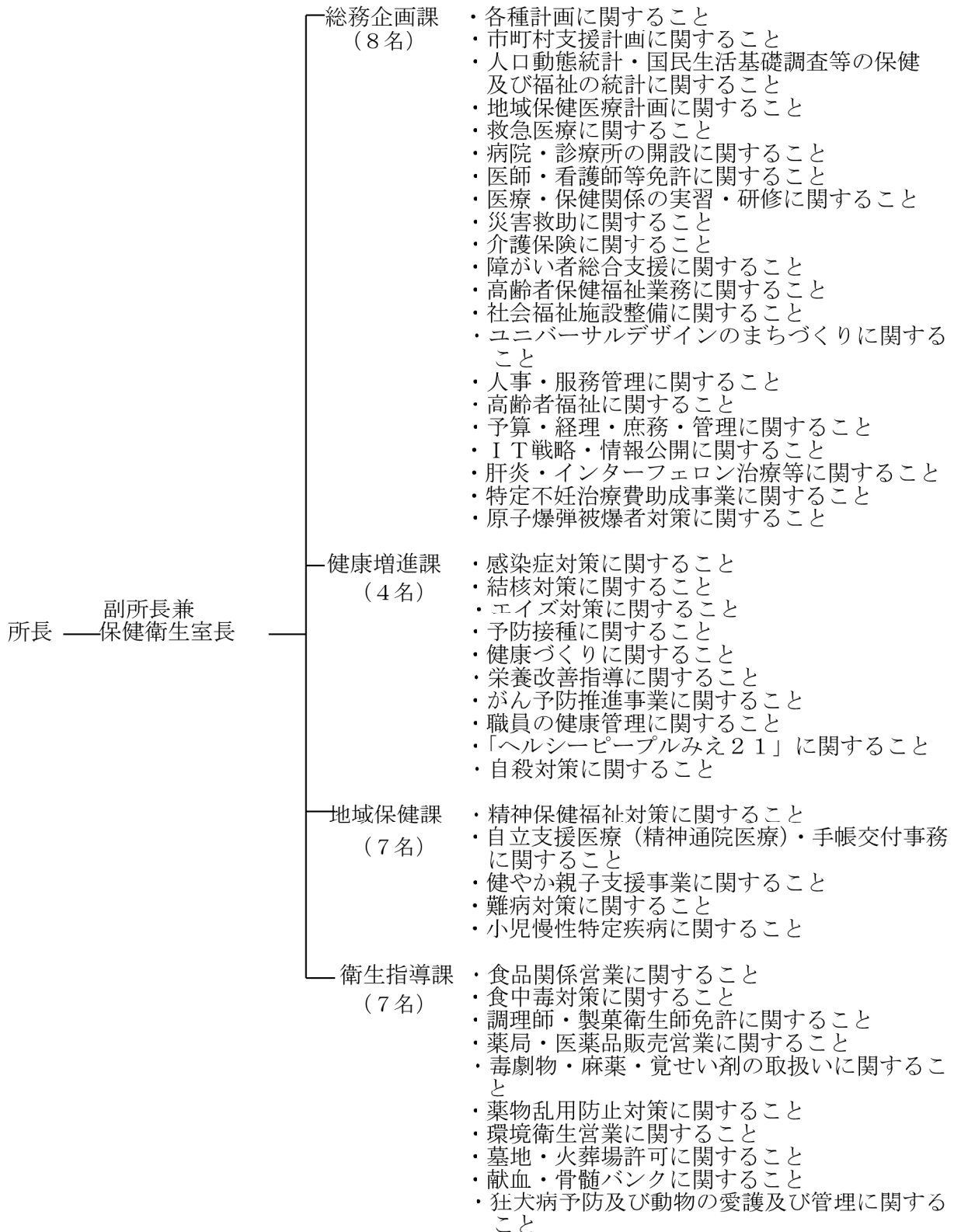
国道23号線「新愛宕橋」手前で松阪市外方面(左)へ。

4つめの信号を右折、すぐ左側。約1分

伊勢方面から 国道23号線「新愛宕橋」で松阪市外方面(左)へ。

3つめの信号を右折、すぐ左側。約1分

4 組織及び事務分掌



5 管内の指標

(1) 総人口・世帯数・面積の状況

(平成29年10月1日現在)

区分 市町名	人 口 / 人			世帯数 / 世帯	面 積 / km ²
	総 数	男	女		
松阪市計	161,703	77,504	84,199	64,581	623.58
多気町	14,611	7,128	7,483	5,243	103.06
明和町	22,588	10,730	11,858	7,955	41.04
大台町	9,255	4,387	4,868	3,785	362.86
郡部計	46,454	22,245	24,209	16,983	506.96
管内計	208,157	99,749	108,408	81,564	1,130.54
県 計	1,798,886	876,318	922,568	731,295	5,774.41

* 人口は三重県月別人口調査（三重県戦略企画部統計課）による。

(2) 年齢3階級別人口

(平成29年10月1日現在)

区分 市町名	人 口	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上	
		人 口	%	人 口	%	人 口	%
松阪市計	161,703	20,696	12.8	92,974	57.5	47,038	29.1
多気町	14,611	1,878	12.9	7,888	54.0	4,711	32.2
明和町	22,588	2,978	13.2	12,652	56.0	6,806	30.1
大台町	9,255	925	10.0	4,505	48.7	3,817	41.2
郡部計	46,454	5,781	12.4	25,045	53.9	15,334	33.0
管内計	208,157	26,477	12.7	118,019	56.7	62,372	30.0
県 計	1,798,886	225,572	12.5	1,038,001	57.7	515,596	28.7

* 総数は年齢不詳を含んでおり、年齢区分別人口の割合は年齢不詳を含む総数を分母として算出しているため合計しても100%にはならない。

* 資料：三重県戦略企画部統計課

(3) 人口の推移

(人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
松阪市	118,725	122,449	123,727	168,973	168,017	163,863
嬉野町	17,611	17,903	17,884	—	—	—
三雲町	9,941	10,336	11,158	—	—	—
飯南町	6,891	6,528	6,180	—	—	—
飯高町	6,457	5,915	5,555	—	—	—
多気町	10,106	10,226	10,868	10,647	15,438	14,878
勢和村	5,585	5,418	5,281	5,146	—	—
明和町	21,484	21,853	22,300	22,618	22,833	22,586
大台町	7,770	7,573	7,332	7,244	10,416	9,557
宮川村	4,374	4,185	4,067	3,855	—	—

※国勢調査の集計結果（10月1日）

(4) 人口動態調査(H28.1.1～ H.28.12.31)

人口動態総覧(数)

平成28年

保健所 市町村	出生数			死亡数			(再掲)				自然増加数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数			新生児死亡数		総数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
							総数	男	女										
三重県	13,202	6,806	6,396	19,830	10,131	9,699	22	15	7	12	△ 6,628	272	143	129	75	67	8	8,174	2,923
市部計	11,610	5,995	5,615	17,088	8,723	8,365	21	15	6	12	△ 5,478	252	133	119	72	64	8	7,300	2,594
郡部計	1,592	811	781	2,742	1,408	1,334	1	-	1	-	△ 1,150	20	10	10	3	3	-	874	329
松阪保健所	1,575	831	744	2,477	1,210	1,267	4	3	1	2	△ 902	48	21	27	9	8	1	922	369
松阪市	1,258	679	579	1,875	906	969	4	3	1	2	△ 617	42	17	25	8	7	1	741	303
多気郡計	317	152	165	602	304	298	0	0	0	0	△ 285	6	4	2	1	1	0	181	66
多気町	87	41	46	215	107	108	0	-	-	-	△ 128	3	2	1	0	-	-	54	22
明和町	181	86	95	227	118	109	0	-	-	-	△ 46	2	2	-	1	1	-	93	30
大台町	49	25	24	160	79	81	0	-	-	-	△ 111	1	-	1	0	-	-	34	14

人口動態総覧(率)

平成28年

保健所 市町村	出生率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	自然増加率	死産率	自然死産率	人工死産率	周産期死亡率	妊娠満22週以後の死産率	早期新生児死亡率	婚姻	離婚	合計特殊出生率
	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(出産千対)	(出産千対)	(出産千対)	(出産千対)	(出産千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)	
三重県	7.4	11.2	1.7	0.9	△ 3.7	20.2	10.6	9.6	5.7	5.0	0.6	4.6	1.65	1.51
市部計	7.3	10.8	1.8	1.0	△ 3.5	21.2	11.2	10.0	6.2	5.5	0.7	4.6	1.64	1.45
郡部計	7.1	12.2	0.6	-	△ 5.1	12.4	6.2	6.2	1.9	1.9	-	3.9	1.46	1.56
松阪保健所	7.5	11.8	2.5	1.3	△ 4.3	29.6	12.9	16.6	5.7	5.1	0.6	4.4	1.76	1.52
松阪市	7.7	11.5	3.2	1.6	△ 3.8	32.3	13.1	19.2	6.3	5.5	0.8	4.6	1.86	1.52
多気郡計	6.8	12.9	-	-	△ 6.1	18.6	12.4	6.2	3.1	3.1	-	3.9	1.41	1.53
多気町	5.9	14.6	-	-	△ 8.7	33.3	22.2	11.1	-	-	-	3.7	1.49	1.28
明和町	8.0	10.1	-	-	△ 2.0	10.9	10.9	-	5.5	5.5	-	4.1	1.33	1.71
大台町	5.2	17.0	-	-	△ 11.8	20.0	-	20.0	-	-	-	3.6	1.49	1.42

1) 出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率……件数/人口×1,000総人口は平成28年10月1日現在の報値を用いた。

2) 死産率 ……死産数/(出生数+死産数)×1,000

3) 乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率 ……乳児・新生児・早期新生児死亡数/出生数×1,000

4) 周産期死亡率 ……(妊娠満22週以後の死産数+早期新生児死亡数)/(出生数+早期新生児死亡数)×1,000

5) 妊娠満22週以後の死産率 ……妊娠満22週以後の死産数/(出生数+妊娠満22週以後の死産数)×1,000

6) 合計特殊出生率 ……{母の年齢別出生数/同年齢の女子人口}の15歳から49歳までの合計

※1 総合計は、平成28年人口動態調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)による。

※2 保健所・市町別の数値は、総人口(平成28年10月1日現在)を用いて算出している。

死因(死因簡単分類)・市町別

平成28年(H28.1.1~H28.12.31)

	三重県 合計	市部計	郡部計	松阪保健 所計	松阪市	多気郡 計	多気町	明和町	大台町
計	19,830	17,088	2,742	2,477	1,875	602	215	227	160
感染症及び寄生虫症	387	328	59	55	39	16	5	6	5
腸管感染症	58	48	10	9	6	3	0	2	1
結核	22	19	3	3	3	0	0	0	0
呼吸器結核	18	15	3	3	3	0	0	0	0
その他の結核	4	4	0	0	0	0	0	0	0
敗血症	175	148	27	35	24	11	5	4	2
ウイルス肝炎	53	45	8	3	3	0	0	0	0
B型ウイルス肝炎	3	3	0	0	0	0	0	0	0
C型ウイルス肝炎	48	40	8	3	3	0	0	0	0
その他のウイルス肝炎	2	2	0	0	0	0	0	0	0
ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の感染症及び寄生虫症	79	68	11	5	3	2	0	0	2
新生物	5,408	4,632	776	634	475	159	52	62	45
悪性新生物	5,219	4,469	750	605	452	153	50	60	43
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	102	83	19	9	7	2	1	1	0
食道の悪性新生物	135	114	21	15	13	2	1	0	1
胃の悪性新生物	659	558	101	71	61	10	6	2	2
結腸の悪性新生物	508	446	62	52	39	13	3	6	4
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	199	168	31	31	24	7	0	4	3
肝及び肝内胆管の悪性新生物	385	336	49	36	27	9	5	1	3
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	244	207	37	23	16	7	2	2	3
膵の悪性新生物	419	354	65	45	31	14	4	5	5
喉頭の悪性新生物	12	10	2	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺の悪性新生物	1,133	961	172	151	111	40	12	18	10
皮膚の悪性新生物	22	18	4	3	1	2	1	1	0
乳房の悪性新生物	186	158	28	28	21	7	1	3	3
子宮の悪性新生物	94	85	9	6	5	1	1	0	0
卵巣の悪性新生物	73	64	9	9	8	1	0	1	0
前立腺の悪性新生物	142	112	30	15	10	5	2	2	1
膀胱の悪性新生物	131	114	17	19	14	5	0	2	3
中枢神経系の悪性新生物	28	25	3	2	1	1	0	1	0
悪性リンパ腫	174	156	18	21	15	6	3	3	0
白血病	107	89	18	12	9	3	1	0	2
その他のリンパ組織、造血組織及び関	75	60	15	11	4	7	2	4	1
その他の悪性新生物	391	351	40	46	35	11	5	4	2
その他の新生物	189	163	26	29	23	6	2	2	2
中枢神経系のその他の新生物	45	40	5	9	7	2	1	0	1
中枢神経系を除くその他の新生物	144	123	21	20	16	4	1	2	1
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	42	33	9	2	2	0	0	0	0
貧血	20	16	4	2	2	0	0	0	0
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	22	17	5	0	0	0	0	0	0
内分泌、栄養及び代謝疾患	325	275	50	25	18	7	2	3	2
糖尿病	204	175	29	10	7	3	1	2	0
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	121	100	21	15	11	4	1	1	2
精神及び行動の障害	288	234	54	51	38	13	6	3	4
血管性及び詳細不明の認知症	261	210	51	48	35	13	6	3	4
その他の精神及び行動の障害	27	24	3	3	3	0	0	0	0
神経系の疾患	448	402	46	53	46	7	2	3	2
髄膜炎	2	2	0	1	1	0	0	0	0
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	38	29	9	2	1	1	0	1	0
パーキンソン病	123	109	14	12	10	2	2	0	0
アルツハイマー病	157	146	11	24	23	1	0	0	1
その他の神経系の疾患	128	116	12	14	11	3	0	2	1
耳及び乳様突起の疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0
循環器系の疾患	5,110	4,444	666	630	480	150	52	66	32
高血圧性疾患	123	113	10	15	12	3	2	1	0
高血圧性心疾患及び心腎疾患	50	45	5		3	2	2	0	0
その他の高血圧性疾患	73	68	5		9	1	0	1	0
心疾患(高血圧性を除く)	2,926	2,532	394	349	261	88	29	37	22
慢性リウマチ性心疾患	22	19	3	1	1	0	0	0	0
急性心筋梗塞	678	577	101	87	60	27	9	15	3
その他の虚血性心疾患	474	425	49	34	27	7	1	3	3
慢性非リウマチ性心内膜疾患	197	173	24	25	17	8	3	1	4
心筋症	53	38	15	2	2	0	0	0	0
不整脈及び伝導障害	505	440	65	77	61	16	4	9	3
心不全	933	802	131	117	89	28	11	8	9
その他の心疾患	64	58	6	6	4	2	1	1	0
脳血管疾患	1,652	1,445	207	211	167	44	17	20	7
くも膜下出血	161	144	17	23	21	2	0	1	1
脳内出血	483	427	56	68	54	14	4	8	2
脳梗塞	955	826	129	119	92	27	13	11	3
その他の脳血管疾患	53	48	5	1	0	1	0	0	1

	三重県総 合計	市部計	郡部計	松阪保健 所計	松阪市	多気郡 計	多気町	明和町	大台町
大動脈瘤及び解離	311	268	43	40	31	9	2	6	1
その他の循環器系の疾患	98	86	12	15	9	6	2	2	2
呼吸器系の疾患	3,158	2,717	441	443	340	103	46	35	22
インフルエンザ	24	24	0	2	2	0	0	0	0
肺炎	1,800	1,555	245	247	191	56	26	18	12
急性気管支炎	2	2	0	0	0	0	0	0	0
慢性閉塞性肺疾患	271	233	38	35	22	13	6	4	3
喘息	23	21	2	3	3	0	0	0	0
その他の呼吸器系の疾患	1,038	882	156	156	122	34	14	13	7
消化器系の疾患	706	596	110	81	61	20	8	7	5
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	44	37	7	6	5	1	0	1	0
ヘルニア及び腸閉塞	85	71	14	8	7	1	1	0	0
肝疾患	176	152	24	16	12	4	1	1	2
肝硬変(アルコール性を除く)	77	68	9	10	9	1	0	0	1
その他の肝疾患	99	84	15	6	3	3	1	1	1
その他の消化器系の疾患	401	336	65	51	37	14	6	5	3
皮膚及び皮下組織の疾患	43	37	6	6	6	0	0	0	0
筋骨格系及び結合組織の疾患	94	81	13	14	10	4	2	0	2
腎尿路生殖器系の疾患	659	570	89	80	60	20	8	8	4
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	86	76	10	9	7	2	1	1	0
腎不全	424	370	54	45	34	11	3	4	4
急性腎不全	46	45	1	2	2	0	0	0	0
慢性腎不全	267	226	41	30	22	8	2	2	4
詳細不明の腎不全	111	99	12	13	10	3	1	2	0
その他の腎尿路生殖器系の疾患	149	124	25	26	19	7	4	3	0
妊娠、分娩及び産じょく	1	1	0	0	0	0	0	0	0
周産期に発生した病態	4	4	0	1	1	0	0	0	0
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	2	0	0	0	0	0	0	0
周産期に特異な感染症	1	1	0	1	1	0	0	0	0
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の周産期に発生した病態	1	1	0	0	0	0	0	0	0
先天奇形、変形及び染色体異常	26	24	2	1	1	0	0	0	0
神経系の先天奇形	0	0	0	0	0	0	0	0	0
循環器系の先天奇形	14	13	1	0	0	0	0	0	0
心臓の先天奇形	12	11	1	0	0	0	0	0	0
その他の循環器系の先天奇形	2	2	0	0	0	0	0	0	0
消化器系の先天奇形	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の先天奇形及び変形	8	7	1	1	1	0	0	0	0
染色体異常、他に分類されないもの	3	3	0	0	0	0	0	0	0
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査 所見で他に分類されないもの	2,080	1,790	290	257	193	64	20	20	24
老衰	1,838	1,574	264	226	170	56	17	19	20
乳幼児突然死症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の症状、徴候及び異常臨床所見・ 異常検査所見で他に分類されないもの	242	216	26	31	23	8	3	1	4
傷病及び死亡の外因	1,051	920	131	144	105	39	12	14	13
不慮の事故	670	588	82	90	66	24	8	8	8
交通事故	113	95	18	17	14	3	1	2	0
転倒・転落	149	129	20	20	15	5	2	1	2
不慮の溺死及び溺水	121	108	13	17	12	5	0	2	3
不慮の窒息	171	150	21	24	15	9	4	3	2
煙、火及び火炎への曝露	9	9	0	2	2	0	0	0	0
有害物質による不慮の中毒及び有害 物質への曝露	5	4	1	2	1	1	1	0	0
その他の不慮の事故	102	93	9	8	7	1	0	0	1
自殺	265	234	31	36	29	7	2	3	2
他殺	3	3	0	0	0	0	0	0	0
その他の外因	113	95	18	18	10	8	2	3	3

「(4)人口動態調査(P5～P7)」について平成28年分の人口動態データの報告漏れがありました。数値の修正は、厚生労働省が報告漏れのあったデータを確定する2019年9月以降となります。

第2編 三重県民力ビジョン・第二次行動計画における事業概要

I 政策展開の基本方向「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

政策 1 防災・減災

施策	: 112 防災・減災対策を進める体制づくり
基本事業	: 11204 災害医療体制の整備 (主担当 総務企画課)

主な取組内容

・災害時の医療体制の整備のため、管内災害拠点病院との連携を図ります。また、災害直後から災害用医薬品等の供給が速やかに行われるよう、災害拠点薬局等の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品等の調達、分配を行います。

1 災害医療体制

(1) 災害拠点病院（三重県地域防災計画の指定による）

災害拠点病院は、大規模災害発生時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度診療、被災地からの重症患者の受け入れ及び広域搬送への対応、医療救護班の派遣、地域の医療機関への応急資材の貸し出しを担う病院として、三重県知事が指定している病院です。

施設名	所在地	電話番号	指定年月日
三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望 102	0598-21-5252	平成 24 年 2 月 3 日
恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区 15-6	0598-51-2626	平成 24 年 2 月 3 日
松阪市民病院	松阪市殿町 1550	0598-23-1515	平成 16 年 7 月 1 日

(2) 災害拠点薬局（災害拠点薬局等指定要領による）

災害拠点薬局とは、大規模災害発生時に支援薬剤師の受け入れ、医薬品の供給等の拠点となる薬局として、三重県知事が指定している薬局です。

事業所等名称	所在地	電話番号	指定年月日
センター薬局 市民病院前店	松阪市殿町 1580-1	0598-22-2356	平成 18 年 4 月 1 日

2 松阪地域災害医療対策協議会

大規模災害発生時に関係機関が連携して、迅速かつ適切な医療が提供できるよう、松阪地域の实情に即した災害医療体制の整備について、検討・協議し、その方向性（方針等）を打ち出すため、「松阪地域災害医療対策協議会（※）」を設置し、会議の開催及び情報伝達訓練等を実施しました。

内容	開催日	開催場所	議題等
第1回協議会	平成 29 年 6 月 8 日	松阪庁舎大会議室	①各機関連絡先及び災害時連絡手段の確認について ②平成 29 年度防災訓練等の取組予定について ③内閣府主催平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練について

第2回協議会	平成29年11月30日	松阪庁舎大会議室	①内閣府主催平成29年度大規模地震時医療活動訓練について ②平成29年度松阪地域災害医療対策協議会情報伝達訓練について ③今後の取組について
第3回協議会	平成30年2月22日	松阪庁舎大会議室	①平成29年度松阪地域災害医療対策協議会情報伝達訓練結果について ②事業継続計画（BCP）について ③平成30年度松阪地域災害医療対策協議会について
EMIS入力訓練	平成29年7月29日	各機関	内閣府主催平成29年度大規模地震時医療活動訓練に合わせて、管内EMIS登録機関の入力訓練を実施
情報伝達訓練	平成30年2月8日	各機関	①EMIS入力訓練 ②FAX（NTT、防災行政無線）伝達訓練 ③衛星携帯電話通信訓練 ④災害医療コーディネーター指揮・対応・連絡調整訓練

※構成員は、松阪市民病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、三重ハートセンター、大台厚生病院、大台町報徳診療所、松阪厚生病院、南勢病院、松阪地区医師会、松阪地区歯科医師会、松阪地区薬剤師会、三重県看護協会松阪地区支部、松阪地区広域消防組合消防本部、紀勢地区広域消防組合、鳥羽海上保安部、松阪警察署、大台警察署、松阪市、多気町、明和町、大台町、松阪地域防災総合事務所、松阪保健所の23機関となっています。

政策 2 命を守る

施策	: 121 地域医療提供体制の確保	
基本事業	: 12102 医療分野の人材確保	(主担当 総務企画課)

主な取組内容

- ・医療関係者として従事しようとする学生に対して保健所実習指導を実施します。
- ・医療従事者の各種免許の交付に関する事務を行います。

1 学生実習指導

地域の保健福祉関係の人材育成のための、実習生を受入れ指導を行いました。

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

	学 校 名		学生数	グループ数	実習日数
看護学生	三重大学医学部 看護学科	地域診断学実習 公衆衛生看護学実習	4	1	6
	三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習	11.5	1	18
	鈴鹿医療科学大学	公衆衛生看護学実習	3	1	3
栄養管理士	鈴鹿医療科学大学		4	1	5
	名古屋学芸大学		1		
獣医学生	鳥取大学		1	1	1
	日本大学		2		
	大阪府立大学		1		
	酪農学園大学		1		
薬学生	名古屋市立大学		3	1	1
	鈴鹿医療科学大学		5		
	名城大学		3		
	金城学院大学		4		
	愛知学院大学		4		
	京都薬科大学		1		

2 各種免許交付事務

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

免許の種類	免許申請	書換	再交付	抹消
医師	1 1	3	1	
歯科医師	3	1		
薬剤師	2 7	5		1
診療放射線技師	3			
臨床検査技師	3	3		
理学療法士	2 6	6		
作業療法士	7	3		
保健師	1 3	1 6	1	
助産師	3	1		
看護師	1 0 4	8 0	7	
准看護師	1 3	1 6	9	
視能訓練士				
管理栄養士	6	7	1	
栄養士	2 1	6	9	

施策	: 121 地域医療提供体制の確保	
基本事業	: 12103 救急医療等の確保	(主担当 総務企画課)

主な取組内容

- ・地域住民の救急医療を確保するため、松阪管内の一次救急医療体制、二次救急医療体制の整備を行います。
- ・救急告示病院との連携を図ります。

1 地域救急医療対策事業

松阪地域では、市の応急診療所、市から委託を受けた民間診療所の2診療所で一次救急体制を、市内3病院の病院群輪番制により二次救急体制をとっていますが、それを補足するため三重県広域災害・救急医療情報システムへの参加も呼び掛けています。

一次救急	松阪市休日・夜間応急診療所、松阪市歯科・休日応急診療所、いおうじ応急クリニック
二次救急	病院群輪番制 (松阪市民病院、済生会松阪総合病院、松阪中央総合病院)
三重県広域災害・救急医療情報システム 管内計 63 医療施設参加【H29.12.31 現在】 (松阪広域：55、紀勢広域：8)	

2 救急告示病院

救急告示病院は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を考慮して認定しています。

名称	住所	電話番号
済生会松阪総合病院	三重県松阪市朝日町1区15-6	0598-51-2626
松阪市民病院	三重県松阪市殿町1550	0598-23-1515
松阪中央総合病院	三重県松阪市川井町字小望102	0598-21-5252

施策 : 121 地域医療提供体制の確保
基本事業 : 12104 医療安全体制の確保 (主担当 総務企画課)

主な取組内容

- ・地域医療提供体制の整備をはかるため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。
- ・管内における病院、診療所、施術所等の許認可、指導等を行います。

1 管内における医療施設等の状況

(1) 市町別医療施設数

(平成30年3月31日現在)

施設 市町名	総数	病院	医科 診療所	歯科 診療所	歯科 技工所	助産所	施術所	出張のみの 施術(内数)
総数	482	10	186	97	48	1	116	24
松阪市	393	7	152	77	41		98	18
多気町	21		10	6	2		2	1
明和町	46	2	15	9	5	1	9	5
大台町	22	1	9	5			7	

※医科・歯科診療所は存続および休止中も含む。

(2) 医療機関の開設廃止状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

施設	開設許可件数	開設届件数	廃止件数
総数	1	15	11
病院			
医科診療所		4	3
歯科診療所	1	2	4
歯科技工所		2	
助産所			
施術所		9 (内、出張のみ3)	4 (内、出張のみ1)

(3) 市町別病床数 (病院)

(平成30年3月31日現在)

種別 市町名	病床計	一般および 療養病床	結核病床	精神病床	感染病床
総数	2,809	2,012		795	2
松阪市	2,390	1,593		795	2
多気町					
明和町	309	309			
大台町	110	110			

(4) 市町別病床数 (医科診療所)

(平成30年3月31日現在)

種別 市町名	病床計	一般および 療養病床	結核病床	精神病床	感染病床
総 数	154	154			
松 阪 市	142	142			
多 気 町	9	9			
明 和 町	3	3			
大 台 町					

※存続および休止中の医科診療所病床。

※歯科診療所は病床なし。

(5) 病院別病床数

(平成30年3月31日現在)

種 別 病院名	病床計	一般および 療養病床	結核病床	精神病床	感染病床
総 数	2,809	2,112		795	2
松 阪 厚 生 病 院	780	190		590	
松 阪 市 民 病 院	328	326			2
済 生 会 松 阪 総 合 病 院	430	430			
松 阪 中 央 総 合 病 院	440	440			
桜 木 記 念 病 院	60	60			
南 勢 病 院	256	51		205	
済 生 会 明 和 病 院	264	264			
大 台 厚 生 病 院	110	110			
花 の 丘 病 院	96	96			
三 重 ハ ー ト セ ン タ ー	45	45			

(6) 医療関係従事者数

(平成28年12月31日現在)

区分 市町名	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准 看護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
松阪市	450	121	318	59	35	2,168	606	237	72
多気町	9	10	7	10	0	45	31	27	5
明和町	39	11	29	13	1	215	65	30	4
大台町	14	4	20	8	0	91	44	10	1
計	512	146	374	90	36	2,519	746	304	82

施策 : 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保
 基本事業 : 12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上
 (主担当 総務企画課)

主な取組内容

・介護保険事業の安定的な運営を支援するとともに、質の高いサービスが提供されるよう、介護従事者の人材育成と資質向上を図ります。

1 介護保険サービス提供基盤の整備状況

訪問介護・通所介護を始めとする各種の介護保険サービスを提供する事業所について、指定や変更に係る受付事務を行っています。

介護保険サービス指定事業所数（松阪保健所管内県指定分）

（平成30年3月31日現在）

サービス種別		松阪市	多気町	明和町	大台町	計
居宅サービス	訪問介護	82	7	9	5	103
	訪問入浴介護	1	1			2
	訪問看護	9	1	3	2	15
	訪問リハビリテーション	4	2	1	1	8
	居宅療養管理指導	1				1
	通所介護	55	5	12	4	76
	通所リハビリテーション	12	2	2	2	18
	福祉用具貸与	19	2	3	1	25
	特定福祉用具販売	18	2	2	1	23
	短期入所生活介護	23	2	4	3	32
	短期入所療養介護	8	2	1	2	13
	特定施設入居者生活介護	7		1		8
	小計	239	26	38	21	324
	居宅介護支援	68	8	10	9	95
計	307	34	48	30	419	
介護予防サービス	介護予防訪問介護	82	7	9	4	102
	介護予防訪問入浴介護	1	1			2
	介護予防訪問看護	8	1	3	2	14
	介護予防訪問リハビリテーション	4	2	1	1	8
	介護予防居宅療養管理指導	1				1
	介護予防通所介護	82	7	18	5	112
	介護予防通所リハビリテーション	12	2	1	2	17
	介護予防福祉用具貸与	20	2	3	1	26
	特定介護予防福祉用具販売	18	2	2	1	23
	介護予防短期入所生活介護	23	2	4	3	32
	介護予防短期入所療養介護	8	2	1	2	13
	介護予防特定施設入居者生活介護	6		1		7
	計	265	28	43	21	357
合計	572	62	91	51	776	

※みなし指定事業者、地域密着型サービス事業者は除きます。

施策 : 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保
 基本事業 : 12203 介護基盤の整備促進

(主担当 総務企画課)

主な取組内容

・施設での介護サービスを必要とする高齢者が、円滑に施設入所できるよう特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を支援します。

1 老人福祉施設の整備状況（松阪保健所管内分）

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

市町名 区分		松阪市		多気町		明和町		大台町		計	
		件数	定員	件数	定員	件数	定員	件数	定員	件数	定員
介護 保 険 法	介護老人福祉施設(特養) ※	18	834	4	178	4	189	2	100	28	1301
	介護老人保健施設(老健)	6	634	2	200	1	100	2	100	11	1034
	介護療養型医療施設	2	34							2	34
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	15	225	1	18	4	54	2	36	22	333
	計	41	1727	7	396	9	343	6	236	63	2702
老 人 福 祉 法	養護老人ホーム	2	100					1	50	3	150
	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)	7	280							7	280
	有料老人ホーム	22	717			4	133	1	12	27	862
	老人福祉センター	2	—			1	—			3	—
	老人介護支援センター	5	—	2	—	1	—	1	—	9	—
	計	38	1097	2	—	6	133	3	62	49	1292
合 計		79	2824	9	396	15	476	9	298	112	3994

※ 地域密着型を含みます。

施策 : 124 ころと身体**の健康対策の推進**
基本事業 : 12401 **健康づくり・生活習慣病予防活動の推進**
 (主担当 健康増進課)

主な取組内容

・県民の皆様、NPO、企業、学校、市町等と連携して、個人の適正な生活習慣が定着するための活動を支援し、県民一人ひとりの生活習慣の改善を推進します。

1 健康づくりの推進

(1) 健康づくり活動の推進

- ・全ての地域住民の健康づくりを推進する。
- ・総合行政、地方分権、健康まちづくり、ソーシャルキャピタル、ユニバーサルデザインの視点からコミュニティエンパワメントを高めます。
- ・特に、市町、職域、学校分野、福祉分野、NPOなどとのネットワークを重視し、協働して健康環境の確立を目指します。
- ・健康情報の共有だけでなく、安全・安心の食生活、ケアコーディネーション、セルフヘルスケアシステムなどの確立を目指します
- ・松阪保健所では、ヘルシーピープルみえ・21の活動に賛同した企業・団体等の有志の集まりである「ヘルピー協働隊」の活動を通じ、地域における健康づくりを推進します。
(参加団体数 61団体)

ア ヘルピー協働隊の集い

各組織・団体同士の情報交換の場として実施した。

開催日	開催場所	内 容	出席者数
H29. 9. 7	松阪庁舎 33会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺うつネットワーク会議にて、それぞれの自殺対策活動について情報交換しました。 ・市町自殺対策計画策定に向けた、情報提供をしました。 	27名

イ ヘルピーおでかけ隊

ヘルピー協働隊のメンバーがそれぞれの活動場面に出向き、それぞれの健康づくり活動を応援し合うことを目的として実施しました。

開催日	イベント名	テーマ	協働先
H29. 6. 4	歯と口腔の健康まつり	感染症予防（手洗い実習）・ヘルピー普及啓発（栄養・たばこ・歯・がん等）	松阪地区歯科医師会、松阪市
H29. 9. 10	松阪市健康フェスティバル	感染症予防（手洗い実習・HIV・結核）・ヘルピー普及啓発（栄養・自殺予防）	松阪市
H29. 9. 27	コープみえ商品・くらしの活動交流会	ヘルピー普及啓発（栄養・自殺予防・適正飲）	コープみえ

- ウ ヘルピー協働隊通信（メールマガジン）
健康に関する最新情報を年15回発信しました。

(2) 健康食育推進事業

ア 野菜フル350推進事業

県民の食生活の現状は、全ての年代で野菜摂取不足となっています。県民が健康的な食生活を実践できるよう1日の野菜摂取目標量を350gとし、協働イベントにより普及・啓発をすすめました。

(ア) 各関係機関との協働イベント（3回）

開催日	開催場所	内 容	出席者数
H29. 6. 4	松阪子ども支援研究センター・体育館	歯と口腔の健康まつり	116名
H29. 9. 10	クラギ文化ホール	松阪市健康フェスティバル	350名
H29. 9. 27	華王殿	コープみえ・くらしの活動交流会	150名

イ 健康づくり応援の店

健康に配慮した食事や健康づくりに関する適切な情報を提供する飲食店「健康づくり応援の店」登録店25店舗に健康情報を提供するとともに情報発信を行いました。

(3) 栄養施行事務

ア 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行細則に基づき、給食施設の栄養管理等に関する指導支援を実施するとともに、災害時等非常時の食料備蓄や対応について重点的に確認を行いました。

また、給食関係者の資質向上を目指した研修会を開催しました

(ア) 給食施設巡回指導

	管内給食施設数	指導数
① 知事指定施設	5	3
② ①以外の特定給食施設 (※学校再掲)	97 (40)	13 (0)
③ 一般給食施設 (※学校再掲)	89 (23)	15 (0)
計	191 (63)	31 (0)

(イ) 給食施設従事者研修会

給食施設従事者の資質向上を図ることを目的に実施しました。

開催日	開催場所	内 容	出席者数
H29. 9. 28	松阪庁舎 大会議室	講演「大丈夫？給食施設の衛生管理 ～最近の傾向と大量調理施設衛生管理間マ ニュアルの改訂～」 講師 三重県松阪保健所衛生指導課 職員 情報提供「運営状況報告及び給食施設指導 の現状から」	82名

イ 人材育成・支援事業

(ア) 市町栄養士支援

市町栄養士の資質向上と栄養改善施策の充実を目指し、必要に応じて助言・指導を実施しました。

連絡調整会議

回数	延参加者数
4回	28名

(イ) 地区組織育成支援

食生活改善推進連絡協議会との協創による健康的な社会環境づくりを推進するため、ソーシャルキャピタルの資質向上を図ることを目的に実施しました。

研修会支援

回数	延会員数
4回	143名

(ウ) 地域活動栄養士活動支援

定例会にて、最新栄養情報、研修に関する情報提供等を実施しました。

ウ 栄養指導実施状況

	妊産婦	乳幼児	20歳未満	20歳以上
個別指導(延人員)	0	0	0	2

エ 虚偽誇大広告等栄養表示相談・指導状況

健康増進法に基づき虚偽誇大広告の禁止、食品表示法に基づき食品表示の保健事項(栄養成分表示)にかかる相談・指導を行いました。

(ア) 虚偽誇大指導状況 2件

(イ) 食品表示法(保健事項)指導状況 25件

(ウ) 集団指導

開催日	開催場所	対 象	出席者数
H30. 1. 26	クラギ文化ホール	食品関係事業者	46名
H30. 3. 20	松阪庁舎大会議室	食品関係事業者	106名

オ 地域栄養管理ネットワーク研究会

地域住民の各ライフステージにおいて、食生活指導や栄養管理を担う各職域の管理栄養士・栄養士が情報交換や資質向上を図り、職域を超えた連携により地域の健康づくりに取り組むことを目的に実施しました。

(ア) 委員会

開催日	開催場所	内 容	出席者数
H30. 3. 19	松阪庁舎 衛生教育室	<ul style="list-style-type: none">・三重県健康づくり基本計画中間評価について・各領域における取組と課題・施設別食形態早見表について・災害時の栄養・食生活支援について	14名

施策	: 124	こころと身体 の健康対策の推進
基本事業	: 12403	こころ の健康づくりの推進

(主担当 健康増進課)

主な取組内容

・県民一人ひとりの健康を保ち、健やかに生活できるよう、うつ・自殺対策を推進します。

1 自殺対策

(1) 地域自殺対策緊急強化事業

自殺予防を含めたこころの健康問題について正しい知識の普及啓発を図り、関係機関と連携を図りながら、共に支えあい安心して生活できる地域づくりを目指します。

ア 松阪地域自殺・うつ対策ネットワーク会議の開催

日時：平成29年9月7日（木）13：00～14：20

場所：松阪庁舎 33会議室

イ 自殺予防研修会

日時：平成29年9月7日（木）14：30～16：30

場所：松阪庁舎 大会議室

講演「いま知っておきたい！被災された方への接し方～地域支援に必要なこと～」

参加者 50名

ウ 自殺予防の普及啓発事業

(ア) イベント・街頭啓発

日時	場所	内容	参加者数
平成29年6月4日 12:00～16:00	松阪市クラギ文化ホール	松阪市歯と口腔の健康まつり ・啓発ブース設置	392
平成29年8月28日 10:00～11:15	松阪市クラギ文化ホール	理容組合研修会 ・メンタルパートナーに対し、リーフレット「こころの声を聴かせてください」の説明を行い、自殺予防啓発への協力を呼びかけました。	125
平成29年9月8日 7:30～8:00	松阪駅 伊勢中川駅	自殺予防週間街頭啓発 ・啓発用ティッシュ等の配布、幟旗	1,500
平成29年9月10日～ 16日 8:30～17:15	松阪庁舎内 啓発ブース設置	自殺予防週間啓発物展示 ・啓発用パンフレット、ティッシュ、幟旗の設置。	—
平成29年9月10日 9:30～15:00	松阪市クラギ文化ホール	松阪市健康フェスティバル ・啓発用パンフレット等配布	530
平成29年9月27日 10:30～13:30	華王殿	コープみえ商品くらしの活動交流会 啓発用パンフレットの配布、塩分あてクイズ実施	150

平成 30 年 2 月 18 日 7:30~8:30	松 阪 庁 舎 6 階大会議室	地域保健関係職員研修会 ・自殺対策強化月間に関する啓 発物の展示および配布。	51
平成 29 年 3 月 1 日 7:30~8:30	松阪駅 伊勢中川駅 (荒天により 中止)	荒天のため、県松阪庁舎および 松阪市役所(本庁、市民センタ ー21カ所)にて啓発物品配付。	1,500
平成 30 年 3 月 1 日~ 31 日 8:30~17:15	県松阪庁舎 内に啓発ブ ースを設置	自殺対策強化月間啓発物展示 パンフレット、ティッシュ、幟 旗等	—
平成 29 年 3 月 2 日 18:00~20:00	松 阪 庁 舎 6 階大会議室	松阪地域における周産期親子 支援連絡協議会 ・自殺対策強化月間啓発物展示 パンフレット等配付	54
合 計			4,302

(イ) 松阪保健所ホームページへの掲載

- ①自殺予防週間について
- ②自殺対策強化月間について
- ③自殺統計と関係リンク

エ ヘルピー協働隊通信への記事掲載

自殺予防研修会、自殺予防週間、自殺対策強化月間にかかる記事掲載 計 4 回

施策 : 124 ころと身体健康対策の推進
 基本事業 : 12404 難病対策の推進 (主担当 地域保健課・総務企画課)

主な取組内容

・難病患者や家族に対して、療養上の不安を解消できる場の提供や、地域支援者が難病について正しく理解をすることで、難病患者が適切な医療提供・療養支援を受けることができるような体制整備を図ります。

1 特定医療費（指定難病）等医療費助成状況

希少で原因不明、治療法未確立であり、長期にわたる治療が必要な難病患者を支援するため、平成27年1月1日から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費と、特定疾患治療研究事業に基づく特定疾患医療の受給者申請により、厚生労働省が定める認定基準を満たした方に受給者証を交付しています。

平成30年3月末現在 受給者数

番号	疾病名	松阪市	多気町	明和町	大台町	合計	番号	疾病名	松阪市	多気町	明和町	大台町	合計
1	球脊髄性筋萎縮症	2	0	0	0	2	69	後縦靭帯骨化症	68	9	11	4	92
2	筋萎縮性側索硬化症	10	0	2	0	12	70	広範脊柱管狭窄症	9	0	1	0	10
4	原発性側索硬化症	1	0	0	0	1	71	特発性大腿骨頭壊死症	18	1	1	1	21
5	進行性核上性麻痺	11	1	2	1	15	72	下垂体性ADH分泌異常症	8	0	0	0	8
6	パーキンソン病	168	17	26	8	219	74	下垂体性PRL分泌亢進症	4	0	1	0	5
7	大脳皮質基底核変性症	6	0	0	2	8	75	クッシング病	1	0	0	1	2
8	ハンチントン病	2	0	0	0	2	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	0	1	0	7
11	重症筋無力症	25	3	4	0	32	78	下垂体性前葉機能低下症	11	0	4	0	15
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	24	2	3	3	32	83	アジソン病	1	0	0	0	1
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5	0	2	0	7	84	サルコイドーシス	17	3	2	1	23
17	多系統委縮症	11	1	5	1	18	85	特発性間質性肺炎	33	0	5	1	39
18	脊髄小脳変性症（多系統委縮症を除く）	36	2	1	2	41	86	肺動脈性肺高血圧症	3	1	3	0	7
22	もやもや病	12	0	3	1	16	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	5	0	0	0	5
26	HTLV-1関連脊髄症	0	0	1	1	2	89	リンパ脈管筋腫症	1	0	0	0	1
28	全身性アミロイドーシス	9	2	0	0	11	90	網膜色素変性症	22	1	3	1	27
30	遠位性ミオパチー	1	0	0	1	2	92	特発性門脈圧亢進症	1	0	0	0	1
34	神経線維腫症	1	0	0	0	1	93	原発性胆汁性肝硬変	34	4	9	2	49

35	天疱瘡	5	0	0	0	5	94	原発性硬化性胆管炎	2	0	0	0	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	0	1	2	9	95	自己免疫性肝炎	6	0	0	1	7
38	スティーヴン・ジョンソン症候群	2	0	0	0	2	96	クローン病	45	2	6	2	55
40	高安動脈炎	4	0	0	0	4	97	潰瘍性大腸炎	157	15	31	7	210
42	結節性多発動脈炎	1	1	3	1	6	98	好酸球性消化管疾患	1	0	0	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	7	1	2	1	11	109	非典型溶血性尿毒症症候群	2	0	0	0	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	2	0	0	1	3	113	筋ジストロフィー	4	0	1	0	5
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	0	1	0	2	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1	0	0	0	1
46	悪性関節リウマチ	9	0	1	0	10	157	スタージ・ウェーバー症候群	1	0	0	0	1
47	バージャー病	2	0	0	0	2	158	結節性硬化症	2	0	1	0	3
49	全身性エリテマトーデス	80	12	13	4	109	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	6	2	1	0	9
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	36	2	7	4	49	167	マルファン症候群	1	0	0	0	1
51	全身性強皮症	46	3	3	4	56	209	完全大血管転位症	0	0	1	0	1
52	混合性結合組織病	14	0	4	2	20	210	単心室症	1	0	0	0	1
53	シェーグレン症候群	4	1	3	3	11	215	ファロー四徴症	1	0	0	0	1
55	再発性多発軟骨炎	2	0	2	0	4	220	急速進行性糸球体腎炎	1	0	0	0	1
56	ベーチェット病	16	0	2	0	18	222	一次性ネフローゼ症候群	8	0	2	0	10
57	特発性拡張型心筋症	34	6	11	5	56	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	0	0	0	2
58	肥大型心筋症	7	0	5	1	13	227	オスラー病	5	0	0	0	5
60	再生不良性貧血	8	1	0	0	9	238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	0	0	0	1
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	0	0	1	271	強直性脊椎炎	2	1	0	0	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	2	0	2	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	0	0	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	32	6	3	1	42	296	胆道閉鎖症	0	1	0	0	1
65	原発性免疫不全症候群	3	0	0	0	3	300	I g G 4 関連疾患	4	0	0	0	4
66	IgA 腎症	10	0	1	1	12	306	好酸球性副鼻腔炎	9	0	2	1	12
67	多発性嚢胞腎	17	0	3	1	21		合計	1186	102	202	75	1565
68	黄色靱帯骨化症	8	1	0	2	11							

※ 疾病番号がない疾病については、受給該当者なし

特定疾患治療研究事業受給者数 スモン 2名（平成30年3月31日現在）

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者数 5名（平成30年3月31日現在）

2 難病在宅ケア事業

難病患者・家族が必要なサービスを受けながら安心して地域で生活できることを目指し、地域で保健、医療、福祉を包括した在宅療養支援体制の推進を図ることを目的としています。

(1) 個別ケアの実施

- ア 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の相談について、患者等のプライバシーに配慮しつつ、関係機関と連携を図り、個別の相談、指導、助言を行っています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問相談	67	114	32	43	44
来所相談	71	234	285	98	78
電話相談	283	797	797	184	97

イ 在宅療養支援計画策定、評価事業

要支援難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画を作成し、適切なサービスの提供を行っています。また、適宜、評価を行い、関係機関等と相互に連携し、支援体制の整備を図っています。

在宅療養支援計画策定：17名

(2) 医療相談事業

目的： 神経難病の多くは進行性であり、多くの疾患が有効な治療法も少なく、徐々にいろいろな身体機能の障害をきたすといわれています。患者及び家族が、神経難病の療養上の注意点等を知り、在宅で安心して過ごせることをめざします。

日時： 平成29年11月15日（水）13：30～15：30

場所： 三重県松阪庁舎 6階大会議室

対象： 神経難病患者、家族

（球脊髄性筋萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄性筋萎縮症、進行性核上性麻痺、パーキンソン病、重症筋無力症、多発性硬化症、多系統萎縮症、脊髄小脳変性症、筋ジストロフィー）

参加者数： 患者14名、患者家族14名、関係者13名

講師・相談対応者： 花の丘病院 朝倉 敬博 言語聴覚士

松阪市福祉事務所 世古 元志 係長

NPO法人 CTF松阪 山田 則男 氏

内容： 講演、医療相談

ア 講演内容

- 「むせを防ぐこと。思いを伝えること。」

講師：花の丘病院 朝倉 敬博 言語聴覚士

- 「思いを伝えるために」

講師：NPO法人 CTF松阪 山田 則男 氏

イ 医療相談の内訳

リハビリ：2名

福祉：1名

コミュニケーション支援：1名

(3) 在宅療養支援体制の整備

- ア みえa1sの会への参加 1回
- イ 地域難病医療相談会への参加協力 1回
- ウ 群馬県難病相談支援センター難病相談支援員・保健師との情報交換会 1回

3 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎に対して主に行われる核酸アナログ製剤治療及びC型ウイルス性肝炎に対して主に行われるインターフェロンフリー治療、どちらの肝炎に対しても行われるインターフェロン治療にかかる医療費を助成します。

管内対象者数 (平成 29 年度)

核酸アナログ製剤治療	81名
インターフェロンフリー治療	39名
インターフェロン治療	0名
計	120名

※インターフェロンフリー治療が対象となってからは、インターフェロン治療の申請はほぼない状況です。

4 原子爆弾被爆者健康管理

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳所持者に対する健康診断の実施及び被爆者のうち認定された者に対して、医療特別手当等の給付事務を行っています。

(1) 市町別被爆者健康手帳所持者 及び 各種手当受給状況

(平成 30 年 3 月末現在：人数)

区分 市町名	手帳 交付数	各種手当受給者数					
		医療特別 手当	健康管理 手当	保健手当	家族介護 手当	介護手当 (重度)	葬祭料
松阪市	17	1	13				1
多気町							
明和町							
大台町	1		1				
合計	18	1	14				1

(2) 健康診断受診者状況

(平成 29 年度実績：受診人数)

区分 市町名	定期健康診断				申請による健康診断					
	第1回		第2回		健康診断		がん検診			
	一般	肝機能	一般	肝機能	一般	肝機能	胃 (直接)	肺 (X線)	大腸	多発性 骨髄腫
松阪市	7	7	7	7			1	1		
多気町										
明和町										
大台町										
合計	7	7	7	7			1	1		

政策 3 共生の福祉社会

施策	: 131 障がい者の自立と共生
基本事業	: 13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実
基本事業	: 13104 障がい者の相談支援体制の整備
	(主担当 総務企画課・地域保健課)

<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしや日中活動の場を確保し、福祉施設入所者の地域移行を促進するとともに、生活全般にわたる障害福祉サービスの充実に取り組みます。 ・関係機関の連携など、障がい者のニーズに適切に対応した相談支援体制の整備に取り組みます。
--

1 障がい者（児）施設

(平成30年3月31日現在)

区分 市町名		障害者総合支援法					
		居宅介護	短期入所	生活介護	施設入所 支援	自立訓練(生活 訓練)、宿泊型 自立訓練	就労継続 支援A型
松阪市	個所数	53	6	21	3	2	7
	定員	—	21	485	125	32	115
多気町	個所数	5	2	3	2	0	0
	定員	—	8	100	80	0	0
明和町	個所数	3	2	2	0	0	2
	定員	—	10	45	0	0	30
大台町	個所数	3	1	0	0	0	0
	定員	—	空床型	0	0	0	0
計	個所数	64	11	26	5	2	9
	定員	—	39	630	205	32	145

区分 市町名		障害者総合支援法			児童福祉法		
		就労継続 支援B型	共同生活 援助	計画相談 支援	児童発達 支援	放課後等 デイサー ビス	医療型障 害児入所 支援
松阪市	個所数	23	28	13	6	17	0
	定員	393	175	—	100	190	0
多気町	個所数	4	2	3	0	0	0
	定員	65	12	—	0	0	0
明和町	個所数	3	2	2	2	3	1
	定員	70	14	—	20	30	8
大台町	個所数	1	0	2	0	1	0
	定員	18	0	—	0	10	0
計	個所数	31	32	20	8	21	1
	定員	546	201	—	120	230	8

2 障がい者の相談支援体制の整備

(1) 松阪・多気地域自立支援連絡協議会運営会議

松阪・多気地域の障がい者支援関係者を構成員とする、松阪・多気地域自立支援連絡協議会運営会議を開催し、地域の課題の共有、調整及び協議を行い、地域連携体制の強化を図ります。

開催回数 4回、
出席者延べ 64名（県、市町、事業所等）

(2) 圏域自立支援連絡協議会精神障がい者地域移行支援部会

精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進に向けて協議を行い、交流・意見交換会を開催しています。

開催回数	年4回
参加延人数	85名
内容	(第1回) 活動計画・意見交換 (第2回) 病院職員と地域支援者の交流・意見交換会① (第3回) 病院職員と地域支援者の交流・意見交換会② (第4回) 入院患者動向・事例報告・意見交換

施策 : 131 障がい者の自立と共生
 基本事業 : 13105 精神障がい者の保健医療の確保
 (主担当 地域保健課)

主な取組内容

- 精神障がい者等の医療及び保護、相談支援を行い、精神障がい者とその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。

1 精神医療対策の状況

(1) 精神障がい者の保護に関する取扱件数

ア 平成 29 年度通報等状況 (件数)

種別	区分	申請・通報 件数	診察 件数	結果	
				措置要	措置不要
法第 22 条		0	0	0	0
法第 23 条		15	13	4	9
その他		0	0	0	0
合計		15	13	4	9

イ 年度別通報等推移 (件数)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
12	15	22	18	15

(2) 自立支援医療費 (精神通院医療) 事業

精神疾患 (てんかんも含む) の治療のために、指定医療機関に通院している方を対象に、通院医療費の 9 割までを公費で負担しています。(一定の要件により毎月の上限額設定あり)

ア 平成 29 年度受給者数 (人)

H30.3.31 現在

受給者数 (計)	松阪市	多気町	明和町	大台町
2,780	2,219	182	280	99

イ 年度別受給者数推移 (件数)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
2,392	2,509	2,601	2,703	2,780

2 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付事業

精神障がい者の社会復帰・社会参加の促進を図ることを目的に各種サービスが提供されるよう精神障害者保健福祉手帳を交付しています。手帳所持者には、等級に応じて税制上の優遇措置や交通費 (バス) 運賃割引等の優遇措置があります。

ア 平成 29 年度受給者数 (人)

H30.3.31 現在

	所持者数 (計)	松阪市	多気町	明和町	大台町
1 級	7 4	5 5	4	1 2	3
2 級	9 2 7	7 9 5	3 9	6 2	3 1
3 級	3 6 6	2 9 6	2 4	3 8	8
合計	1, 3 6 7	1, 1 4 6	6 7	1 1 2	4 2

イ 年度別受給者数推移 (件数)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
1, 1 0 3	1, 1 7 2	1, 2 3 9	1, 3 1 2	1, 3 6 7

(2) 精神障がい者保健福祉相談指導事業

精神障がいに対する正しい知識の普及啓発、地域における支援者の人材育成、関係機関の連携強化等によって、地域の精神保健福祉のネットワークの充実を図ります。また、相談、訪問等により、精神障がい者やその家族の地域生活を支援しています。

ア こころの健康相談

専門医及び保健師による定期相談 回数年 8 回 (相談延件数 1 5 件)

イ 相談及び訪問指導

H30.3.31 現在

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問相談	7 8	7 6	7 9	1 3 3	1 0 3
来所相談	6 5	4 4	8 2	8 7	1 0 7
電話相談	5 8 3	3 3 3	5 2 1	1, 0 0 8	8 8 4

ウ 精神保健福祉連絡会 (こころ元気会)

関係機関との連携を強化し、精神障がい者に対する地域ケアの充実をはかることを目的に連絡会を実施しています。

開催回数 年 4 回

参加延人数 1 6 6 名

内容 (第 1 回) 各関係機関事業紹介、グループワーク

話題提供「精神保健福祉法改正で求められるこれからの『連携』を考える」

(第 2 回) 研修会 (病院見学会、意見交換)

精神科病院見学研修 ～精神科病院での支援の実際～

(第 3 回) 研修会 (事例検討)

「困難事例の検討」～本人・家族・地域への働きかけ～

(第 4 回) 危機対応の現状報告及び意見交換

エ 地域家族会支援

家族や当事者の、精神保健福祉の知識や理解を深めるために研修等を実施しています。

* 地域家族会総会への出席

* 家族会勉強会

内容 講演「心に寄り添うおもてなし」
～こころ豊かに生活するためのヒント～
参加人数 47名

3 精神保健福祉体制の整備

管内の精神保健福祉対策の推進にむけて、市町・関係機関と連携し体制整備を図っています。

ケア会議の実施、ケア会議への出席	18回
医療観察法によるケア会議への出席	6回
圏域自立支援連絡協議会（運営会議）への出席	3回
三重断酒新生会 松阪ブロック 総会への出席	1回
明和町学習会への参加（講師）	1回
明和町精神障がい者家族会への参加	1回
多気町ケース検討部会への参加	1回
地域連携のための会議（地域包括支援センター主催）	1回
認知症疾患医療連携会議への参加（総務企画課）	2回

施策	: 132 支え合いの福祉社会づくり
基本事業	: 13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (主担当 総務企画課)

主な取組内容

・歩行が困難な方の外出を支援し社会参加を促進するため、「三重おもいやり駐車場利用証制度」を推進します。

1 三重おもいやり駐車場利用証制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

おもいやり駐車場区画数	交付者数
5 1 1 区画	6, 1 7 5 人

政策 4 暮らしの安全を守る

施策 : 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等
 基本事業 : 14401 薬物乱用防止対策の推進

(主担当 衛生指導課)

主な取組内容

・学校における薬物乱用防止教室、県民対象の講習会等のほか、『ダメ。ゼッタイ。』普及運動等の啓発活動による「未然防止」、薬物乱用者とその家族に対する支援を中心とした「再乱用防止」、及び関係機関が連携した「取締」の3つの対策により、薬物を許さない社会環境づくりに取り組みます。

1 未然防止事業

(1) 啓発活動の推進

県が委嘱した薬物乱用防止指導員（保護司、学校薬剤師等）と協力し、主要駅周辺、イベント会場等での街頭啓発を実施しています。また、学校から啓発用ポスターを募集し、入賞作品をショッピングセンターで展示することで、県民の薬物乱用防止への意識を喚起するほか、県民へ薬物の危険性を講習会等で語り伝える取組みを進めています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	回数	備考
街頭啓発	3 (3)	・『ダメ。ゼッタイ。』普及運動（6月20日～7月19日） 6月30日 松阪駅 ・9月10日 健康フェスティバル ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10月1日～11月30日） 11月3日 氏郷まつり会場
ポスター	2 (2)	・不正大麻・けし撲滅運動ポスターの配布・掲示 ・薬物乱用防止ポスター入賞作品の展示 10月28日～11月1日 松阪ショッピングセンターマーム
講習会	9 (7)	・薬物乱用講習、みえ出前トーク等

(2) 取締りの強化・厳正な処分等

病院、薬局等の立入検査を行うことにより、麻薬等の適正な取扱管理を確認するほか、地域の警察署や薬物乱用防止指導員等と協力することで、宅地、畑地等に自生する不正大麻・けしの発見及び除去を行っています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	箇所数	除去本数	備考
不正大麻	0 (0)	0 (0)	
不正けし	90 (104)	8501 (29292)	

※ 病院、薬局等の立入検査は、基本事業：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保をご覧ください。

2 再乱用防止事業

(1) 薬物相談窓口の開設

常設の相談窓口の開設によって、薬物乱用者又はその家族からの電話等による相談に応じています。また、こころの健康センター等によるネットワークを活用し、薬物乱用者、薬物事犯で検挙された青少年等の社会復帰も支援しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	相談件数	備考
電話	0 (0)	
来所	0 (0)	

(2) 地域依存症ネットワーク会議への参加

こころの健康センターが主催する松阪地域依存症ネットワーク会議（NPO 法人三重ダルクとの協働委託事業）へ参加することによって、関係機関と円滑な連携を図ることができるように、定期的な情報の交換又は共有を行っています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	参加者数	備考
会議	1 (1)	・参加機関 障害者相談支援事業所、市町、精神科病院、警察署、津保護観察所、保護司会、三重県地域生活定着支援センター、県福祉事務所、保健所

3 取締事業

○ 危険ドラッグ販売店舗の把握及び立入検査

危険ドラッグの販売は、インターネットを介した取引が主流であることから、ウェブサイト上の定期的な監視を実施するほか、県警察本部等の取締機関と連携し、情報収集を行うことで店舗の把握に努めており、疑わしい店舗には立入検査を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	実施回数	備考
ネット監視	2 (1)	

施策 : 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等
 基本事業 : 14402 人と動物との共生環境づくり
 (主担当 衛生指導課)

主な取組内容

・動物愛護教室等による普及啓発活動に加え、動物の適正飼養の推進等の取組を三重県動物愛護推進センター（以下「あすまいる」という。）と連携することで強化します。
 また、動物による危害発生の防止にも取り組めます。

※ 三重県動物愛護管理推進実施計画をベース

1 動物愛護管理の普及啓発

(1) 動物愛護教室等の実施

小学生等を対象にして、命の大切さを学ぶ動物愛護教室をあすまいると協力して実施することにより、動物愛護への意識が育まれるように取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	回数	備考
小学校	3 (1)	・松阪市 豊地小学校（11月21日、30名） 第五小学校（12月1日、95名） 伊勢寺小学校（12月7日、30名）
その他	2 (0)	・松阪市 自治会（9月22日、20名） 飯高中学校（10月3日、6名）

(2) 動物愛護関係行事の実施

小、中学生から動物愛護に関する絵及びポスターを募集し、入賞作品をショッピングセンター等で展示することで、県民の動物の愛護及び適正飼養への理解と関心を深める機会の提供に努めるほか、関係団体、動物愛護推進員等と連携し、イベント会場等での動物愛護の啓発に取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	回数	備考
ポスター展示	1 (1)	・動物愛護ポスター入賞作品の展示 11月3日～8日 松阪ショッピングセンターマーム
ブース展示	0 (1)	・動物愛護フェスティバルの中止

2 適正飼養の推進

○ 適正（終生）飼養及び譲渡の推進

犬及び猫の所有者への適正（終生）飼養の啓発を行うほか、拾得者等から引取り又は負傷で収容した犬及び猫に関しては、所有者を発見し、速やかに返還できるように努めています。また、所有者がいないと推測される、又は所有者の発見ができないときには、あすまいる、ボランティア団体等と協力し、新たな飼い主への譲渡を進め、殺処分頭数ゼロに向けて取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	引取り・収容頭数	返還頭数	処分頭数	
			譲渡対象	その他
犬	61 (72)	42 (41)	15(28)	4 (3)
猫	37 (72)	5 (0)	26 (58)	6(14)

3 動物による危害や迷惑問題の防止

(1) 家庭動物等による危害及び迷惑の防止

けい留されていない犬の保護のほか、家庭動物等の飼養に関する苦情及び相談に的確に対応できるように努めています。また、飼い犬が人を咬む事故が発生したときには、飼い主に対して適切な指導、危害防止に必要な措置等を講じることにより、危害の再発防止にも取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	件数	備考
照会	1324 (1322)	・犬又は猫の失踪照会又は譲渡、動物取扱業の手續等
モラル苦情	141 (213)	・犬又は猫の放し飼い、糞尿苦情、鳴き声苦情等
その他苦情	381 (259)	・犬又は猫の保護、犬による咬傷事故等

(2) 飼い主のいない猫対策

あすまいるとの協力によって、飼い主のいない猫を対象に不妊又は去勢を施すほか、飼い主のいない猫を新たに生み出さず、これらを地域で管理していく方法を助言することにより、猫による迷惑行為、糞尿被害等の問題解決の支援に取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（新規）

内容	実施地域数	処置頭数	備考
飼い主のいない猫の不妊・去勢の手術	3	78	・松阪市内 3 地域

(3) 特定動物による人への危害防止

特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）は、適正な施設、方法で飼養等がなされ、飼養が困難な場合の措置を講じることができる体制を確保しておく必要があり、それらの確認を行うために監視指導を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	施設数	監視数	備考
特定動物飼養許可	8 (8)	11(8)	・ニホンザル、ヒマラヤグマ、ワニガメ等

4 動物取扱業の適正化

(1) 動物取扱業への監視指導

動物取扱業者（動物の販売、保管、貸出し、訓練、展示等を業として行う者）に対して、動物の管理の方法等を確認するために監視指導を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	施設数	監視数	備考
第一種動物取扱業	98 (98)	24 (24)	・営利目的の動物取扱業
第二種動物取扱業	3(3)	1 (3)	・非営利目的の動物取扱業

(2) 動物取扱業者による適正な動物の取扱いの促進

事業所の動物取扱責任者に選任された者が業務を適正に実施するために、その業務に必要な知識及び能力に関する研修を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	回数	参加者数	備考
研修会	1(1)	79 (87)	・動物取扱責任者研修 9月29日 松阪庁舎 6階大会議室

施策	: 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等
基本事業	: 14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (主担当 衛生指導課)

主な取組内容

・薬局、医薬品販売業等のほか、毒物劇物営業、麻薬業務等の薬事関係施設の監視指導を実施します。また、安全な血液製剤を確保するために献血、及び造血幹細胞移植の円滑かつ適正な実施に資することを目的に骨髄バンクドナー登録の推進に取り組みます。

1 医薬品等安全対策

(1) 医薬品等の製造販売、調剤又は販売を行う施設の監視指導

薬局、ドラッグストア、卸売販売営業所等における医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）の遵守状況を確認するために監視指導を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	施設数	監視数	備考
薬局	97 (96)	67 (54)	-
医薬品販売業	81 (81)	42 (47)	・店舗販売、配置販売、卸売販売
医療機器	856 (856)	172 (248)	・高度管理又は特定保守管理、管理、一般
再生医療製品	1 (0)	1 (0)	-

(2) 毒物又は劇物の製造、販売等を行う施設の監視指導

ホームセンター、農業協同組合等における毒物及び劇物取締法の遵守状況を確認するために監視指導を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	施設数	監視数	備考
営業登録	118 (118)	35 (28)	・製造業、販売業（一般、農業、特定）等
業務上取扱届	2 (2)	1 (1)	・電気めっき、金属熱処理、しろあり防除等

(3) 麻薬、向精神薬等を取り扱う施設の監視指導

病院、診療所、歯科診療等における麻薬及び向精神薬取締法等の遵守状況を確認するために監視指導を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	施設数	監視数	備考
麻薬	163 (163)	81 (70)	・卸売、小売、診療施設、研究者
向精神薬	439 (443)	92 (72)	・卸売、薬局、診療施設、研究施設
覚醒剤原料	425 (429)	81 (60)	・取扱者、薬局、診療施設

2 献血の推進 ※三重県献血推進計画をベース

(1) 献血ページェント等の実施

県内の医療機関が使用する血液製剤に加えて、原料血漿を確保するために、市町及び三重県赤十字血液センターと連携することで献血の推進を図るほか、献血思想の普及、県民の献血への理解を深めるために、年間を通じてキャンペーンを展開することにより、目標献血者数の達成に向けて取り組んでいます。また、企業、団体等への訪問の実施によって、献血への協賛のほか、20歳代及び30歳代の献血促進に協力を求めています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	採血者	備考
400mL 献血	2667 (2380)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の血液助け合い運動（7月～8月） 2回 ・クリスマス献血キャンペーン（12月） 1回 ・はたちの献血キャンペーン（1月～2月） 3回 ・その他 7回

(2) 若年層等への献血啓発

将来の献血を担う若年層に対する普及啓発の一環として、高校生、大学生等をヤングミドナサポーターに委嘱することにより、街頭献血での啓発活動のほか、三重県赤十字血液センターの見学会、学生同士の意見交換の場となる高校生献血推進会議等の献血に関する理解を深める機会を提供しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	委嘱者	備考
ヤングミドナサポーター	87 (68)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生 87名 ※松阪高等学校、飯南高等学校、松阪商業高等学校、三重高等学校

3 骨髄バンクドナー登録の推進

(1) ドナー登録制度の啓発

ボランティア団体「勇気の会（三重県骨髄バンク推進連絡会議）」と連携し、献血のキャンペーンに合わせて、県民にドナー登録への理解を求めるほか、骨髄提供ドナー助成制度（管内では松阪市のみ）の活用の啓発に取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	回数	備考
街頭啓発	11 (8)	

(2) ドナー登録窓口の開設

常設の保健所ドナー登録窓口（第1、3火曜日：完全予約制）に加えて、県民の利便性を高めるために、街頭献血会場で臨時窓口を積極的に設けることにより、ドナー登録のさらなる推進に取り組んでいます。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	開設回数	登録者数	備考
保健所窓口	1 (0)	1 (0)	
臨時窓口	11 (10)	66 (84)	

施策 : 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

基本事業 : 14404 生活衛生営業の衛生確保

(主担当 衛生指導課)

主な取組内容

・生活衛生営業施設の監視指導、講習会等を行い、生活衛生営業施設の自主的な衛生管理の推進に取り組みます。

1 生活衛生関係営業の監視指導

○ 生活衛生関係営業施設の監視指導

営業施設において、法令、条例等で求められる衛生上の措置の状況を確認するために監視指導を実施しています。また、特に公衆浴場及び旅館業の営業者に対しては、浴場でのレジオネラ感染を防止するための対策を講じるように指導しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	施設数	監視数	備考
理容所	280 (281)	40 (43)	-
美容所	535 (530)	53 (56)	-
クリーニング	198(297)	5(6)	-
公衆浴場	34(35)	11 (11)	・普通、その他
旅館	108 (124)	39 (39)	・ホテル、旅館、簡易宿所、下宿
興行場	6(6)	1 (3)	・常設、仮設（5 日以上又は 4 日以下）

2 生活衛生関係営業の自主的な衛生管理の推進

○ 理容所及び理容所の衛生消毒の普及

理容所及び美容所の従事者に対して、法令等で規定されている消毒の方法を周知徹底するために講習会等を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	回数	対象者数	備考
講習会	5 (3)	250 (177)	・理容組合松阪支部 ・理容組合久居一志支部 ・美容組合松阪支部

施策 : 145 食の安全・安心の確保
 基本事業 : 14501 食の安全・安心の確保

(主担当 衛生指導課)

主な取組内容

・食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品表示の適合性確認等を実施するとともに、食品事業者の自主管理を促進に取り組みます。

※ 三重県食品監視指導計画をベース

1 施設の衛生監視と食品の検査に関する取組

(1) 食中毒発生による対応

食品、添加物等に起因して中毒した患者等を診断した医師からの届出を受けたとき、又はその他食中毒患者等が発生していると認めるときには、中毒の原因となった食品等に加え、病因物質を追及するために必要な疫学的調査を行っています。

●平成 29 年度実績 (括弧内は前年度)

	事件数	備考
食中毒	3 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月 19 日 営業禁止処分 飲食店 (大台町)、有症者 13 名、ノロウイルス 平成 29 年 9 月 21 日 営業禁止処分 飲食店 (松阪市)、有症者 4 名、カンピロバクター 平成 29 年 12 月 13 日 施設不明 有症者 1 名 アニサキス

(2) 食品事業者等の監視指導

食品の製造から販売に至る各段階において、危害発生リスクに応じた監視頻度を定め、食品等の衛生的な取扱いの監視を行うとともに、食品の温度管理が重要な夏期 (6~8 月頃) 及び流通量が増加する年末 (11~12 月) に集中的な立入検査を行い、食中毒の発生を未然に防止するために取り組んでいます。

●平成 29 年度実績 (括弧内は前年度)

	施設数	監視数	備考
許可	4265 (4293)	1410 (1639)	・飲食店、菓子製造業、乳類販売業等
届出	1086 (1068)	255 (345)	・給食、食品製造業等

(3) 食品等の試験検査

流通食品を定期的に収去し、津保健所総合検査室又は保健環境研究所で検査することにより、不良、違反食品の流通防止を図るとともに、検査の結果を食品等事業者の衛生管理の向上に活用しています。

●平成 29 年度実績 (括弧内は前年度)

区分	検体数	備考
試験検査	201(194)	食品、保存食、ふき取り検査
規格基準違反	0 (0)	-
衛生管理指標不適合	8(12)	<ul style="list-style-type: none"> ・洋生菓子 (大腸菌群) ・そうざい (生菌数、黄色ブドウ球菌)

2 自主管理の促進に関する取組

○ 食品取扱者の人材育成・資質向上

食品等事業者による自主的な衛生管理を促進するために、地域の食品衛生を推進する担い手となる食品衛生指導員及び営業施設の衛生管理を行う食品衛生責任者を養成し、

その資質の向上に新たな知見を習得できる講習を定期的を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分		回数	備考
食品衛生 責任者	養成講習	2(2)	・ 197 名
	再講習	12(12)	・ 245 名
食品衛生 指導員	養成講習	1 (1)	・ 3 名
	講習	1	・ 107 名

3 食品の適正表示に関する取組

(1) 食品表示に係る相談

食品の適正な表示により、消費者が摂取する際の安全性に加え、消費者による合理的な選択の機会を確保するために、食品関連事業者等からの相談に応じ、旧表示から食品表示法に基づく食品表示基準の新表示への円滑な移行を支援しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分		相談数	備考
食品表示法	品質事項	63 (58)	
	衛生事項	53 (45)	
	保健事項	15 (10)	
他法令		13(5)	

(2) 食品表示の監視指導

食品の表示が適正であることを確認するために、小売店、製造所等のほか、地方卸売市場、大型ショッピングセンター等の立入検査を実施しています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

	監視件数	指導件数	備考
食品等事業者	171(142)	5 (5)	・ 品質事項 7 件、衛生事項 5 件

4 食の安全・安心の相互理解に関する取組

(1) 食中毒予防情報等の発信

夏期（7月～9月）、食中毒の発生しやすい気象条件が見込まれるときに、食中毒警報を発令し、市町、三重県食品衛生協会、地方卸売市場等へ注意を喚起するほか、食品の取扱い等の予防措置に関する情報提供を行っています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

内容	発令回数	備考
警報	3 (3)	-

(2) 消費者啓発

食品衛生月間（8月）での食中毒予防の啓発活動のほか、出前トーク等による消費者への正しい知識の普及、双方向の意見交換を交え、今後の施策への参考としています。

●平成 29 年度実績（括弧内は前年度）

区分	回数	対象者数	備考
街頭啓発	2 (2)	多数	・ 平成 29 年 8 月 3 日 道の駅 奥伊勢おおだい ・ 平成 29 年 8 月 8 日 松阪ショッピングセンターマーム
講習会	33 (39)	1087 (1294)	

施策 : 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進
 基本事業 : 14601 感染予防のための普及啓発の推進
 (主担当 健康増進課)

主な取組内容

・感染症予防に向けた啓発や発生に関する情報提供を行うことで、県民一人ひとりが感染症に対する正しい理解を深め、感染症の拡大につなげます。

1 感染症対策

感染症法に規定されている感染症の患者が発生した場合、患者が適切な医療を受けられるよう支援するとともに、まん延防止のための調査を実施し、二次感染防止のための検診及び指導を行います。

(1) 感染症患者発生数等

二類 (平成29年中)	新登録患者数 (潜在性結核感染症患者含む)	年末現在結核登録者総数
結核	17	55

三類 (平成29年中)		患者数	保菌者数	計
腸管出血性	管内	6	1	7
大腸菌感染症	三重県※	29	13	42

※四日市市分も含む

(2) 感染症発生動向調査事業

ア インフルエンザ施設別 (学校等における集団かぜ) 発生状況動向調査

インフルエンザ流行時の小中学校での患者発生情報、各機関との連携措置、予防接種との関係等予防対策を図ります。

○インフルエンザによる休校 (園) ・学年閉鎖 ・学級閉鎖件数 (平成29年度)

	休校 (園)	学年閉鎖	学級閉鎖
松阪市	1	52	118
多気町	0	5	4
明和町	0	11	14
大台町	1	12	0
県立高校	0	0	2
私立学校	0	2	10
合計	2	82	148

イ 三重県感染症発生動向調査事業

感染症の予防、まん延を防止することを目的に、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づくこの調査を実施することで、感染症の発生情報の正確な把握と分析をし、

その結果を県民や医療機関への確かな情報提供・公開を行います。

○感染症サーベイランス定点医療機関数（松阪保健所管内）

17 定点：小児科5、インフルエンザ8、眼科1、STD2、基幹1

ウ 三重県感染症発生動向調査事業病原体検査

三重県感染症発生動向調査事業の一環として、病原体検査が必要と判断した場合や病原体検査定点医療機関から病原体の検査依頼があった場合、三重県保健環境研究所等で検査を実施することで、流行状況の早期発見、早期治療に資するとともに、疾病の予防や診断等に役立つ情報を提供・公開を行います。

○病原体検査実施状況（平成29年度）

区 分	件数	結 果	
		検出	検出せず
麻疹	9	1	8
風疹	1	0	1
日本紅斑熱	4	2	2
CRE	1	1	0
インフルエンザ	5	3	2
合計	20	7	13

施策	: 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進
基本事業	: 14602 感染症危機管理体制の整備
	(主担当 健康増進課)

主な取組内容

- ・ 感染症等の重大な健康危機管理事例発生時に健康被害を最小に抑えるため、平常時から各関係機関との連携体制を確保するために、危機管理ネットワーク会議を開催します。
- ・ 社会的影響の大きい感染症に備え、各関係機関と連携した訓練等を行い、防疫体制の強化を図ります。

1 感染症危機管理対策

感染症等の重大な健康危機管理事例発生時に健康被害を最小に抑えるため、平常時から各関係機関との連携体制を確保するために、危機管理ネットワーク会議および健康危機管理訓練を実施しました。

(1) 感染症危機管理ネットワーク会議

実施年月日：平成29年8月31日（木）

実施場所：松阪庁舎

出席者：15名

内容：1. 感染症における情報提供
2. 松阪・伊勢・津地域における麻疹アウトブレイク

(2) 健康危機管理訓練

実施年月日：平成29年11月16日（木）

実施場所：松阪庁舎、松阪市民病院

出席者：28名

内容：1. 机上訓練（野鳥からの鳥インフルエンザ感染が疑われる場合の連絡体制について）
2. 患者搬送訓練（インフルエンザ様症状を発症した濃厚接触者の松阪市民病院（第2種感染症指定医療機関）への搬送）
3. 患者受け入れ訓練（松阪市民病院での患者受け入れ・検体受け渡し）

施策	: 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進
基本事業	: 14603 感染症対策のための相談・検査の推進 (主担当 健康増進課)

主な取組内容

・結核やエイズ等に関する相談・検査を推進し、これらの感染症の蔓延を防止します。

1 結核対策

結核登録患者は減少してきており、管内の平成29年度は28年度よりは減少したものの、高齢者を中心とした新規登録患者が多い状態が続いています。結核の蔓延防止のためには、発病した者が治療完遂できるよう支援することが重要であるため、DOTSの推進に努めています。また、一般住民だけでなく医療・福祉関係者等への啓発に努め、学校、職場等での集団発生を防止し、結核患者の早期発見、治療の徹底を図ります。

(1) 定期健康診断実施状況（平成29年度）

一般住民はもとより医療関係者等への啓発に努め、学校、職場等での集団発生を防止し、結核患者の早期治療の徹底を図ります。

	BCG	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病のおそれ有り	結核患者
事業者	0	1,974	8,451	0	0	0
学校長	0	751	1,100	0	0	0
施設の長	0	771	1,049	0	0	0
一般住民	1,526	0	14,588	1	0	0

(2) 結核患者・家族指導（平成29年度）

結核患者が適切な医療を受け、確実に治癒することを支援すること、及び家族や接触者の感染・発病の早期発見のための接触者健診等の指導を行い、感染防止に努めています。

種別	延件数
家庭訪問	73
所内面接	43
電話相談	44

(3) 接触者健康診断実施状況（平成29年度）

結核患者家族及び管理・定期外の検診を実施し、結核患者の早期発見に努めています。

区分	受診者数	X線直接撮影	QFT	ツ反応検査	BCG	喀痰	発見患者数	要注患者数
家族	38	9	29	0	0	0	1	1
接触者	59	25	34	0	0	0	0	1
管理検診	28	28	0	0	0	0	0	0
合計	125	62	63	0	0	0	1	2

(4) 結核登録患者状況（平成29年中）

	29年末現在 登録者数	活動性全 結核患者数	有病率	新登録数	罹患率
松阪市	52	6	3.7	17	10.5
多気町	2	0	0	0	0
明和町	1	0	0	0	0
大台町	0	0	0	0	0
管内計	55	6	2.8	17	8.2
三重県(H28)	516	171	9.0	241	13.0

* 有病率：年末活動性結核患者数÷人口×10万

* 罹患率：人口10万人あたりの新登録結核患者数

(5) 結核医療事業

感染症診査会を開催し申請された医療の適正に努めます。

感染症法第37条の2関係（平成29年中）

区分	被用者保険		国保	後期 高齢者	生保	その他	合計
	本人	家族					
申請	4	0	10	6	1	0	21
合格	4	0	10	6	1	0	21
承認	4	0	10	6	1	0	21

感染症法第37条関係（平成29年中）

平成28年 12月末現在	新規数	解除数	平成29年 12月末現在
2	5	7	0

(6) 結核健康診断補助金

結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、学校、又は施設の長が行う定期の健康診断に要する費用の一部を補助金として交付する事で、設置者の負担を軽減し、定期健康診断の実施を促進します。

	学校長		社会福祉施設	合計
	専門学校	高校		
施設数	1	1	25	27
検診人員	43	567	1,144	1,754

(7) 結核対策特別促進事業

治療脱落例・治療失敗例をなくすため、直接服薬確認(DOTS)事業を推進しました。

- ・DOTSカンファレンスに2回参加し、患者支援について検討を行い、事業に生かしました。
- ・DOTSは37名を対象に実施し、確実な服薬の支援を行いました。

2 特定感染症検査

特定感染症（HIV・B型肝炎・C型肝炎・梅毒）の相談・検査を実施することにより県民の健康不安を解消し、もって特定感染症の蔓延を防止することを目的とします。

区分	HIV			肝 炎					梅毒		
	来所 相談	電話 相談	検査	来所 相談	電話 相談	検査 (B型肝炎)	検査 (C型肝炎)	医療機 関委託	来所 相談	電話 相談	検査
件数	6	45	92	1	9	86	86		1	8	85

3 エイズの予防・啓発

エイズに関する正しい知識の普及等、HIV検査普及週間、世界エイズデーなどにあわせて、広く一般に啓発していきます。

(1) HIV検査普及週間

平成29年6月4日(日) 歯と口腔の健康まつりにて啓発

平成29年6月1日(木)～6月7日(水) 保健所ロビーにて啓発コーナーの設置

(2) 世界エイズデー

「世界エイズデー」に際し、エイズの現状を正しく認識し、住民に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。

ア HIV夜間即日検査

平成29年12月12日(火) 17:30～19:00

イ 街頭キャンペーン

平成29年12月1日(金) 7:30～8:00 松阪駅構内にて実施

ウ 啓発活動

(ア) 松阪庁舎 正面玄関ロビー及び保健所ロビーにて啓発コーナーの設置

ポスター、パンフレット、ポケットティッシュ、コンドーム

(イ) 市町の広報への掲載

夜間即日検査の周知をした。11月号または12月号へ掲載。

(ウ) 高等学校及びチャレンジスクールへ啓発

パンフレット、ポケットティッシュ、検査日程カードの配布

(エ) 管内関係機関へ啓発

市町、三師会、産婦人科、泌尿器科、総合病院、ヘルピー協働隊、コンビニ、ファーストフード店、ボウリング場等へポスター、パンフレット、検査日程カードの配布

II 政策展開の基本方向「創る」～人と地域の夢や希望を実現できるために～

政策 3 希望がかなう少子化対策の推進

施策	: 232	結婚・妊娠・出産の支援
基本事業	: 23202	不妊に悩む家族への支援
	23203	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
		(主担当 地域保健課・総務企画課)

主な取組内容

- ・特定不妊治療等に対する経済的支援や相談体制の充実に取り組みます。
- ・各市町が、妊娠・出産・育児における「地域の強みを生かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるように人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。

1 不妊に悩む家族への支援

特定不妊治療費助成用申請状況

(平成 29 年度)

申請数	329
承認数	329

2 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

(1) 健やか親子支援事業

親子が健やかに育つ地域づくりを目指し、関係者を対象に研修会や連絡会を開催し、関係機関が連携し早期に支援が行えるよう体制を整備しています。

また、社会的、家庭的、身体的にリスクの高い児に対して、市町と連携して家庭訪問や相談を行い健やかな発育・発達を支援します。

ア 母子保健体制の整備

(ア) 管内市町意見交換会

4回/年

健やか親子いきいきプランみえ（第2次）にかかる母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問（同行訪問）

○松阪市

日時：平成29年6月6日（火）10:00～12:00

場所：松阪市健康センターはるる

出席者数：9名

○多気町

日時：平成29年6月2日（金）10:00～11:30

場所：多気町役場

出席者数：6名

○明和町

日時：平成29年6月6日（火）13:30～15:30

場所：明和町役場

出席者数：8名

○大台町

日時：平成29年11月27日（月）13:30～15:30

場所：大台町役場

出席者数：6名

- (イ) 管内母子保健担当者意見交換会 1回/年
 日時：平成29年6月30日（金） 14：15～16：15
 場所：県松阪庁舎 大会議室
 参加者数：17名
 内容：①各市町の母子保健事業の現状と課題について
 ・母子保健分野と福祉分野の連携について
 ②保健所の「健やか親子支援事業」を中心とした取り組みについて
 ③子育て支援課から情報提供
- (ウ) 松阪地域における周産期親子支援連絡会議 2回/年
- 第1回
 日時：平成29年11月17日（金） 18：00～20：00
 場所：県松阪庁舎 大会議室
 参加者数：47名
 内容：①講演「産後うつ病への対応 EPDS の活用方法とその応用」
 講師 鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科 教授 國分 真佐代 氏
 ②情報共有「各機関におけるうつ傾向のある妊産婦への関わり方」
 「EPDS を活用した母への関わり方」
- 第2回
 日時：平成30年3月2日（金） 18：00～20：00
 場所：県松阪庁舎 大会議室
 参加者数：45名
 内容：①事例検討会—産後うつ傾向のある妊産婦への対応の実際—
 1) テーマ「精神疾患既往妊婦の妊娠出産産褥期の関わりを通しての学びと考察」
 事例提供者 医療法人南産婦人科 看護師長 松井 訓子 氏
 2) テーマ「直接支援が難しいケースへの要保護児童対策協議会との連携」
 事例提供者 多気町健康福祉課 主査 松本 真耶 氏
 ②助言・講義
 講義「EPDS を活用した産後うつ病への対応」
 助言者 鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科 教授 國分 真佐代 氏
- (エ) 松阪地区医師会乳幼児健診部会への参加 5回/年
 (うち事例提供1回)
- イ 思春期の心身における保健対策の強化
- (ア) 思春期相談 延べ 25件
- ウ 児童虐待予防ケア
 対象：児童、保護者、管内市町保健師 等
- (ア) 対応困難な事例に関する相談支援 延べ 38件
- エ 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ
 対象：小児慢性特定疾患児とその家族、ハイリスクケース 等

(ア) 相談及び訪問指導

H30.3.31 現在

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問相談	27	23	38	27	17
来所相談	13	21	32	29	66
電話相談	73	53	29	32	77

(イ) 連絡調整会議 延べ 10回/年

(2)小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性特定疾病にかかっており、当該疾病の程度が一定程度以上ある児童等の保護者に対し、申請に基づき、医療に要する費用（小児慢性特定疾病医療費）を支援するための受給者証を発行します。

H30.3.31 現在

番号	疾患群	松阪市	多気町	明和町	大台町	合計
1	悪性新生物	12	3	0	2	17
2	慢性腎疾患	11	2	2	0	15
3	慢性呼吸器疾患	8	1	1	0	10
4	慢性心疾患	29	1	3	2	35
5	内分泌疾患	30	5	2	2	39
6	膠原病	2	0	0	0	2
7	糖尿病	8	0	2	1	11
8	先天性代謝異常	5	2	2	0	9
9	血液疾患	1	1	1	0	3
10	免疫疾患	0	0	0	0	0
11	神経、筋疾患	23	2	3	1	29
12	慢性消化器疾患	7	1	3	0	11
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	0	0	0	1
14	皮膚疾患群	2	0	0	0	2
合計		139	18	19	8	184

